

平成29年度 市協議会 課題整理ワーキング報告

報告者： あさお基幹相談支援センター 河村
幸区役所高齢・障害課 野末

振り返り

平成28年度 ワーキングで取り組んだ活動

- 市協議会短期目標に基づき、
区協議会における課題整理の流れを標準化。
- 提出を受けた課題の整理及び（初期）分類を行い、
市協議会企画運営会議へ報告。
- 共通書式の修正・改善の検討。

振り返り

平成28年度 提出を受けた課題の初期分類項目

- ①「相談支援」
- ②「権利擁護」
- ③「福祉サービス全般」
- ④「地域移行・定着支援」
- ⑤「情報」
- ⑥「連携・つながり」
- ⑦「医療」
- ⑧「防災（災害）」
- ⑨「社会資源」
- ⑩「取扱いに更なる精査が必要な課題」

平成29年度 ワーキング活動の目的

- ◎市協議会が取り組む課題を明確にしていき、明確になった課題を市協議会（部会・他ワーキング等）や区協議会と共有しながら課題解決の具体的な取り組みにつなげていく。

Plan 計画 1

今年度の取組み事項について

- 区協議会及び市協議会企画運営会議から
提出を受けた課題の管理・把握
- 課題項目ごとの分析をすすめ、より具体的な傾向を把握し、市協議会が取り組む課題を明確にしていく。
- 修正した共通書式を活用してもらい、
使い勝手を含めた運用の仕方を確認し改善していく。
(課題提出票・課題管理一覧表等)
- その他、市協議会企画運営会議で検討が必要な事項
について、課題整理・分析を行っていく。

Plan
計画 2

平成29年度 市協議会課題整理ワーキング
年間スケジュール（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
課題整理 ワーキング ※区協議会から 毎月課題提出を 受けていく。		第1回 所掌事項 確認		第2回 提出課題分析 市協議会 提出票作成 修正書式の運用 状況の確認		第3回 市協議会課題 管理一覧表作成
市協議会 企画運営会議					提出された 課題の協議	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
課題整理 ワーキング		第4回 提出課題分析 市協議会 提出票作成		第5回 市協議会課題 管理一覧表作成	第6回 年度まとめ	第7回 年度まとめ 報告資料作成
市協議会 企画運営会議			提出された 課題の協議			

参考資料 1

修正 課題提出票（新旧対比）

旧版

〇〇区地域自立支援協議会 課題提出票

※事務局で記入
提出日 年 月 日

提出者

お申し込みのこと（添付書）	
本人の障害状況	知的 身体 精神 知的等 年齢 代 別 女
あるべき姿（本人の希望）	
現在の課題状況 （問題とのギャップ）	
問題と解決の理由	
その課題が解決されないこと で生じると思われる状況	
課題の要因が関連してい ると思われる要素	
課題解決に向けて取り組 んだこと、工夫してきた こと	
希望事項 （課題があるべき姿に近 づけるために解決すべき 事項）	
課題を解決するために考 えられること	
区協議会で協議したいこ と	

新版

〇〇区地域自立支援協議会 課題提出票

管理NO. _____
提出日 年 月 日

（※枠内を記入してください。）

提出者	氏名（ ） <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 家族 <input type="checkbox"/> その他	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	年齢 <input type="checkbox"/> 0歳未満 <input type="checkbox"/> 0歳以上
本人の障害状況	障害種別 <input type="checkbox"/> 身体 <input type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 精神 <input type="checkbox"/> 発達 <input type="checkbox"/> 知的等	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	年齢 <input type="checkbox"/> 0歳未満 <input type="checkbox"/> 0歳以上
どのような 課題があるのか？	<input type="checkbox"/> 住居 <input type="checkbox"/> 日常生活 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 教育	<input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> 福祉	<input type="checkbox"/> 就業 <input type="checkbox"/> 社会参加
課題を解決する ために必要な 支援は？	<input type="checkbox"/> 福祉サービス利用 <input type="checkbox"/> 障害者福祉の理解 <input type="checkbox"/> 精神的不安 <input type="checkbox"/> 権利擁護	<input type="checkbox"/> 地域移行・自立生活 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 保健 <input type="checkbox"/> ボランティア・ア ド	<input type="checkbox"/> 社会参加支援活動 <input type="checkbox"/> その他
課題の解決に 必要と思われる 事項を記入する。			
区協議会に おいて 実施可能な 事項を記入する。			

市協議会課題整理ワーキング

担当機関一覧

	機 関 名	
川崎区	川崎区役所 高齢障害課	梶原
幸区	幸区役所 高齢障害課	野末
中原区	中原区役所 高齢障害課	谷本
高津区	高津区役所 高齢障害課	若井
宮前区	みやまえ基幹相談支援センター	野原
多摩区	多摩区役所 高齢障害課	多和田
麻生区	麻生区役所 高齢障害課 大森	あさお基幹相談支援センター 河村

平成29年度 川崎市地域自立支援協議会災害ワーキング(案)

報告者 : 宮前区役所高齢・障害課 濱福

1

平成28年度 災害ワーキングで取り組んだ活動

振り返り

平成28年8月1日

第2回川崎市地域自立支援協議会連絡会を開催

テーマ 『熊本地震における支援活動報告から災害時の相談支援を考える
～そのとき、相談支援はどうする～(企画実施:連絡会ワーキング)』



平成28年10月 連絡会ワーキング

アンケートで挙げられた意見を受けて、今後川崎市として防災や災害時の支援について考えていく必要があると判断し、SWOT分析を用い、課題整理実施。



平成28年10月 市協議会企画運営会議

相談支援としてできることから取り組んでいくため、そのリスト作成とモニタリングを行うまでを整理する災害ワーキングの設置を提案し、承認。

⇒災害ワーキングの設置

2

平成28年度 災害ワーキングで取り組んだ活動

振り返り

平成29年1月

○連絡会ワーキングで実施したSWOT分析結果を活用して、課題の整理を実施。



【見えてきた課題】

- ・災害に対する備えが十分にできていない。
- ・災害時における相談支援センター同士の連絡手段・体制等が確立されておらず、共有できてない。
- ・防災のことが普段の個別支援に生かされていない。
- ・相談支援センター同士が顔を合わせる機会が多いので、情報を周知・共有・連携することができるが、十分に活かしかれていない。
- ・マップ等の材料はあるが、活用しかれていない。

3

まずは

《市協議会提案》

障害者相談支援センターとして今すぐできること

【相談支援の枠組みの中でできることをリスト化して実行する】



- ①川崎市防災情報ポータルサイトにて、発災前、災害時に活用できる情報を各障害者相談支援センターで把握、確認する。
 - ②各区防災マップに登録・契約している利用者を落とし込み、可視化して、センター毎の防災マップを作成する。各区防災マップには、避難所や応急給水拠点に記載されているので、それ以外の災害リスクについては、津波、洪水、土砂災害ハザードマップを活用し、把握する。またそれを個別支援に活かす。
 - ③登録・契約している利用者に対して、災害時要援護者支援制度の案内を行う(新規登録・契約者は必ず案内する)。後々、民生委員と一緒に訪問する等、状況の把握を行う。
 - ④備蓄品・非常持出品(一般的な物品+その方に必要な物[災害時緊急連絡カード、お薬手帳、発電機等)の準備を利用者に促し災害時の備えの支援行う。
 - ⑤②～④の情報を集約した名簿を作成する。
 - ⑥障害者相談支援センター内で緊急時の職員連絡体制を確認しておく。緊急連絡先の共有。
- (③④は災害時要援護者の貯めの防災行動ガイドを活用)

4

障害者相談支援センターとして
今すぐできることリストを実際に作成し、取り組み開始

障害者相談支援センターとして
災害に備えて
今すぐできること



平成29年4月
川崎市地域自立支援協議会
災害ワーキング

災害に備えて今すぐできることを各
相談支援センターが取り組むことで、
気づきや新たな課題を明らかにし、
それらを踏まえて、市地域自立支
援協議会として、災害時における
相談支援の在り方をまとめる方向
で検討。



《今後のスケジュール》

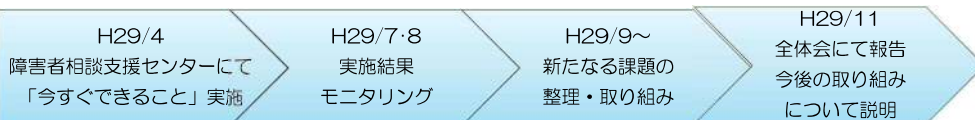
平成29年4月 障害者相談支援センターと保健福祉センター等合同連絡会
にて説明(4月上旬頃にデータ配信)
各相談支援センターごとに取り組み開始

5月 各相談支援センターごとに取り組み開始

6月 各相談支援センターごとに取り組み開始

7月 障害者相談支援センターと保健福祉センター等合同連絡会
にて各区ごとに分かれてグループワーク(予定)

8月 市協議会災害ワーキングでまとめ ⇒ 今後の取り組み検討



**障害者相談支援センターとして
災害に備えて
今すぐできること**



平成29年4月
川崎市地域自立支援協議会
災害ワーキング

はじめに

川崎市地域自立支援協議会(以下、市協議会)では、『障害のある方が安心して暮らせる地域づくり』を目指して、さまざまな取り組みを行っています。

災害時における取り組みについては、東日本大震災以降、全国的に様々な形で取り組みを行っていますが、市協議会としては、平成24年度に『防災シンポジウム～地域における横断的な防災の取り組み～』、平成26年度には『防災、災害時の取り組みに向けて～当事者の方々の想いを聴く～』をテーマにシンポジウムを開催し、地域における防災の取り組みについて理解を深め、地域との繋がり大切さについて見つめ直す機会を作ってきました。

平成28年度においては、8月に『熊本地震における支援活動報告からの災害時の相談支援を考える～その時、相談支援はどうする～』をテーマに連絡会を開催、そこで参加された皆様からは、支援の準備が大切、基幹相談支援センターの在り方を考えさせられた、川崎市が何も進んでいない感じがした、相談支援事業所の数は恵まれているでもっとできることがあるのではないかと、災害の意識、考える機会を持てた、課題の洗い出しになった...等、様々なご意見やご感想を頂きました。そういったご意見を受けて、市協議会として、災害への備えや発災時の支援について、具体的に考えていくこと、課題を整理して行動を起こしていくことが必要であると判断して、市協議会の中に災害ワーキングの立ち上げに至りました。

災害における取り組みは、市全体の課題であり、地域自立協議会の枠組みだけで考えていくことは難しい部分もありますが、日常の相談支援の中でできること、取り組めることからやっていく必要があると思います。そこで今回は、障害者相談支援センターとして取り組めることから始めることで、気づきや新たな課題が見えてくると思われます。それら踏まえ、市地域自立支援協議会として、まずは「障害者相談支援センターとして災害に備えて今できること」に足並み揃えて取り組み、まとめていきたいと思っております。

目次

はじめに

目次	-2-
取り組み内容	
川崎市情報ポータルサイトの把握	-3-
各相談支援センター毎のマップ作成	-4-
災害時要援護者避難支援制度の案内	-5-
備蓄品・非常持出品の支援	-6-
情報を集約した名簿作成	-7-
緊急時の職員連絡体制	-8-
全体を通して、今後のスケジュール	-9-

川崎市防災情報ポータルサイトにて、発災前、災害時に活用できる情報を各障害者相談支援センターで把握、確認をする。

実施日

/



この情報はこういう風に活用できるな！といった気付き、工夫した事

川崎市 防災情報ポータルサイト

郵便番号 210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話:044-200-2111(代表)

防災情報

緊急情報

トップページ > 防災情報ポータルサイト

お知らせ情報

平成29年1月24日 午前11時00分現在

- 川崎市産業計画の決定案について意見募集をします
- 「土砂災害警戒区域」の位置を確認しましょう!
- 平成28年4月1日から、旧国営防災行政府無償で緊急地震速報の放送を開始しました。
- 【確認しておきましょう!】津波ハザードマップ
- 【確認しておきましょう!】土砂災害ハザードマップ
- 【確認しておきましょう!】洪水ハザードマップ
- 帰宅困難者用一時滞在施設について
- 【特別警報】について
- 帰宅困難者対策について
- 市内の微小粒子状物質(PM2.5)の状況について
- 川崎市防災協力事業所登録制度について
- 津波避難施設の指定について
- 放射線測定器の貸し出しについて(予約の受付は各区役所で)

過去のお知らせ

防災啓発情報

地図・ハザードマップ

- 防災マップ
- 避難所マップ
- 津波ハザードマップ・津波基礎施設マップ(海抜表示図)
- 洪水ハザードマップ(多摩川・鶴見川洪水基礎地図)
- 土砂災害ハザードマップ
- ゆれやすさマップ
- 高齢化危険度分布
- 防災アプリケーション
- 国土交通省ハザードマップポータルサイト

こどもとを救う「防災の知識」

- 災害時に家族等の安否を確認する災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板等)
- 水を運搬するとき
- 水を溜めるとき
- 火を消す
- 煙を吸うのを避ける

<http://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/index.shtml>

文字の大きさ 中 大

検索

職員サイト

平成29年1月24日 午前11時42分更新

防災情報



気象情報

注意報・警報 平成29年1月24日 11時42分現在

特別警報	特別警報はありません
警報	警報はありません
注意報	注意報はありません

天気予報

平成29年1月24日 11時42分現在

	天気	最高気温	最低気温	降水確率(%)
本日		8.9°C	5.8°C	— / — / 10
明日		11.4°C	5.7°C	10/10/20/30

関連リンク集

川崎市の危機管理

- 川崎市の危機管理 (外部リンク)
- 川崎市の国民保護 (外部リンク)
- 川崎市の防災資料室 (外部リンク)
- 川崎市の災害対策 (外部リンク)
- 浸水危険度(建設技術局) (外部リンク)
- 放射線測定結果(環境局) (外部リンク)
- 地震情報(環境局) (外部リンク)
- 大気データ(環境局) (外部リンク)
- 市内の災害発生状況(消防局) (外部リンク)
- 防災首都圏ネットワーク九都県市防災・危機管理対策委員会 (外部リンク)

川崎市防災情報ポータルサイトには、様々な情報がのっています。例えば「かわさき防災アプリ」、緊急速報メール、「かわさきFM」など、利用できそうな情報がどれくらいあるか、確認してみましょう。



② 各区防災マップに、登録・契約している利用者を落とし込み、可視化して、センター毎の防災マップを作成する。

実施日
/

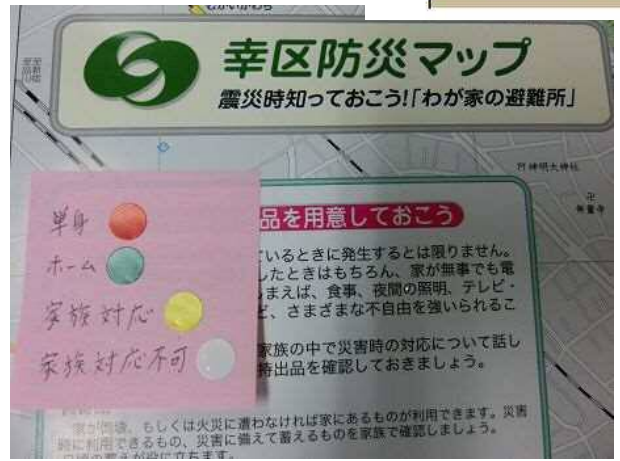
各区防災マップには、避難所や応急給水拠点が記載されているので、それ以外の災害リスクについては、津波、洪水、土砂災害ハザードマップを活用し、把握する。またそれを個別支援に活かす。



マップ作成で工夫した事など



地域によって災害リスクは異なります。また、生活環境によって災害時の支援の必要性も異なります。
左記の写真は一例です。各センターで工夫し、マップを作成し、共有をしてみましょう。
防災マップは、区役所危機管理担当窓口にて入手することができます



登録・契約している利用者に対して、災害時要援護者 ③ 避難支援制度の案内を行う(新規登録・契約者は必ず案内する)。

(後々、民生委員と一緒に訪問する等、状況の把握を行う)



制度を案内するうえで工夫した事、難しかった事等

災害時要援護者のための防災行動ガイド
～災害から身を守るために～

一川 町 市
はじめに

災害の発生は予測困難であり、また、その内容・規模などもさまざまです。しかし、一人ひとりが自ら身を守る手立てを覚えておくほか、事前の備えを行うことにより、被害の規模を最小限に食い止めることができます。また、日ごろから家庭や地域の方と交流し、災害への対応方法についても話し合い、行動手順を決めておく、必要な支援を受けられるよう心がけることが大切になります。

この「災害時要援護者のための防災行動ガイド～災害から身を守るために～」は、災害時要援護者と言われる高齢者、障害者、乳幼児等が、災害時に身を守るためにどのように行動したらよいか、また、家族や地域でどのような助け合い体制をとればよいかを理解していただき、災害に対する準備をさせていただくことを目的として作成しています。

配布窓口：区役所危機管理担当

災害時の避難支援に 一高齢者や障害のある方へ
災害時要援護者避難支援制度のご案内

川崎市では、災害時に自力で避難することが困難な災害時要援護者の方から名簿登録の申込みをしていただき、地域の支援組織に名簿を提供し、地域において共同による避難支援体制づくりを行う「災害時要援護者避難支援制度」を実施しています。

1. 災害時要援護者避難支援制度の登録申込み

地域への備前提供について同意される災害時要援護者の方は、裏面記載の申込先に「災害時要援護者避難支援制度登録申込書」を提出して、名簿登録をしてください。

名簿登録後、区役所から支援組織となる町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員などの地域団体へ名簿を提供します。
2. 申込みできる方

次のいずれにも該当する方です。

(1) 災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方で、在宅で生活している方

(2) 支援組織への個人情報の提供に同意する方
3. 登録された方への支援内容

(1) 平常時には
支援組織に該当地域の要援護者の名簿を提供します。支援組織が、自宅を訪問し、身体等の状態、災害時における備前品等の手段や避難支援の方法等について確認をします。

なお、支援組織がご自宅を訪問するまでには、申込み後、数か月経隔がかかる場合があります。

(2) 災害時には
風水害時には、支援組織が安否確認・避難支援等を行います。また、震災時には、支援組織が安否確認等を行います。
4. 申込みにあたって

災害時の状況によっては、支援者の多くも被災者になりうることから、この制度に登録することで、災害時の支援を必ず保証されるものではないことを、御理解くださいますようお願いいたします。

日頃から町内会活動や防災訓練等に参加するなどして、積極的に地域の方々と交流する機会を増やしましょう。

裏面もご覧ください。

区役所：高齢障害課にて配布
申請書のみは左記ガイドP9にあります

「災害時要援護者避難支援制度」は、町内会・自治会又は自主防災組織等の地域の方々による避難支援体制です。平常時からの情報を共有することにより、災害時に避難誘導や安否確認等の支援を行うこととしています。



実施 開始日	実施 終了日
/	/

⑤ ②～④の情報を集約した名簿を作成する。



名簿はもっとこうした方が使いやすい等、気付いた点、工夫した事など

【災害時要援護者 ○○相談支援センター利用登録者名簿】

No.1

No	氏名	住所	障害種別	家族状況	日中	要援護者避難 支援制度登録	非常持出品	緊急連絡カード	その他
1	川崎 太郎	〇〇区〇〇西町△-△-△	知的(B1)	単身	日中通所	○/□登録			
2	幸 一郎	〇〇区〇〇東町△-△ ☆☆マン ション	身障1級	両親同居					
3	中原 ユウコ	〇〇区〇〇町△-△-△	知的(B1)			○/□登録			
4	高津 マルオ	〇〇区〇〇西町△-△-△	知的(B1)	単身	日中独居				
5	宮前 ユウジ	〇〇区〇〇北町△-△-△	重心			○/□登録			
6	多摩 ジュン	〇〇区〇〇南町△-△-△	知的(A2)						
7	麻生 マコト	〇〇区〇〇町△-△ ☆☆アパート	身障2級						
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									

各障害者相談支援センターで記録として使用している『○○相談支援センター利用登録者名簿』を基に作成していますので、併せて活用しましょう。



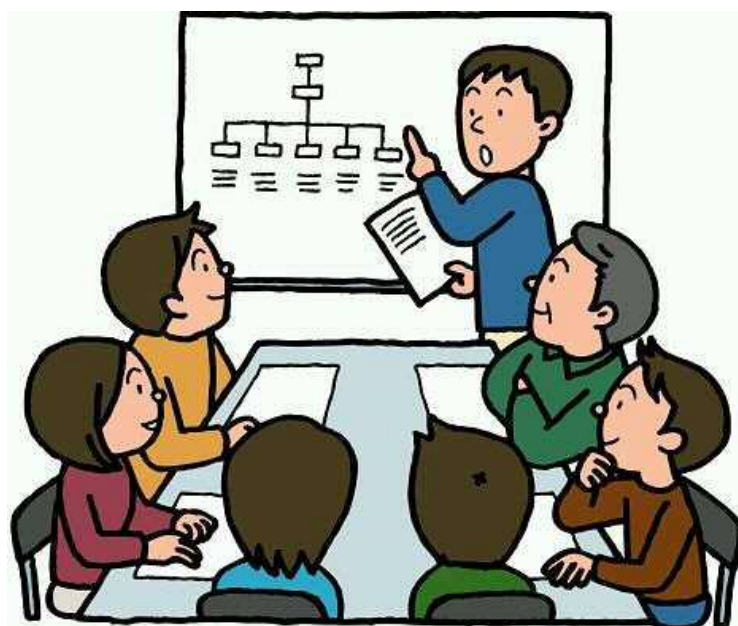
実施日

- ⑥ 障害者相談支援センター内で緊急時の職員連絡体制を確認しておく。緊急連絡先の共有

/



緊急時の連絡、対応について、検討した事など



事業所内で緊急連絡時の体制について確認をし、緊急時にどう動くかのイメージを共有しておきましょう。



全体を通して課題に感じたこと、取り組んでおくべきこと等

今後のスケジュール

- 4月 障害者相談支援センターと保健福祉センター等合同連絡会にて説明
(4月上旬にデータ配信)
各相談支援センターごとに取り組み開始
- 5月 各相談支援センターごとに取り組み
- 6月 各相談支援センターごとに取り組み
- 7月 障害者相談支援センターと保健福祉センター等合同連絡会にて各区
ごとに分かれてグループワーク
- 8月 市協議会災害ワーキングでまとめ ⇒ 今後の取り組み検討

発行者 川崎市地域自立支援協議会
発行年 平成29年4月1日

問い合わせ 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
TEL 044-200-3945
FAX 044-200-3926

【災害時要援護者 ○○相談支援センター利用登録者名簿】

No.1

No	氏名	住所	障害種別	家族状況	日中	要援護者避難 支援制度登録	非常持出品	緊急連絡カード	その他
1	川崎 太郎	○○区□□西町△-△-△	知的(B1)	単身	日中通所	○/□登録			
2	幸 一郎	○○区□□東町△-△ ☆☆マン ション	身障1級	両親同居					
3	中原 ユウコ	○○区□□町△-△-△	知的(B1)			○/□登録			
4	高津 マルオ	○○区□□西町△-△-△	知的(B1)	単身	日中独居				
5	宮前 ユウジ	○○区□□北町△-△-△	重心			○/□登録			
6	多摩 ジュン	○○区□□南町△-△-△	知的(A2)						
7	麻生 マコト	○○区□□町△-△ ☆☆アパート	身障2級						
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

